

令和6年5月8日

会員 各位

公益社団法人新潟県薬剤師会
会長 荻野 構一

「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」のご案内


平素より当会運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン診療における緊急避妊薬の院外処方調剤に当たっては、研修を受講した薬剤師が対応すること等が求められています。

当会では、緊急避妊薬の調剤応需体制を確保するため、標記研修会を下記のとおり実施することといたしました。

本研修の修了者は、薬局情報とともに厚生労働省ホームページに掲載され、当該薬局では緊急避妊薬を備蓄し、処方箋応需体制を整備すること等が求められます。お申込みの際は、必ず事前に「オンライン診療における緊急避妊薬の調剤について」をご確認いただきますようお願いいたします。

記

- 1 受講期間 令和6年5月8日（水）～5月22日（水）
- 2 開催形式 オンデマンド研修（日本薬剤師会研修プラットフォーム利用）
- 3 対象者 緊急避妊薬の調剤を行う予定の薬局に従事する薬剤師[※]
※ただし、以下の場合も受講できます。
 - ・今後新規に開局予定で、当該薬局で緊急避妊薬の調剤を行う予定である場合。
 - ・現在勤務している薬局では緊急避妊薬の調剤を行わないが、今後の異動に備えて研修を修了しておきたい場合。
- 4 受講料 新潟県薬会員 2,000 円、新潟県薬会員以外 5,000 円（いずれも税込）
申込時に日本薬剤師会研修プラットフォーム上の会員区分が異なる場合は、支払手続きは行わず、県薬事務局にご連絡ください。
- 5 申込方法 日本薬剤師会研修プラットフォームからお申込みください。
<https://nichiyaku.manaable.com/trainings/f2d0da2d-be0c-4505-a6c2-9872b1aaa36e>
申込期限は5月20日（月）です。ただし、5月22日（水）までに修了していただく必要があります。
- 6 その他
 - ・申込みから受講までの流れについては、別紙を参照ください。
 - ・日本薬剤師会が定める研修会開催要領により修了者には研修修了証を交付します。
 - ・日本薬剤師研修センターの研修単位付与対象ではありません。
 - ・今年度、同研修（第2回）を11月初旬から下旬に開催予定です。
- 7 問合せ先 公益社団法人新潟県薬剤師会 事務局 齊藤、池田、岡田
TEL 025-281-7730、FAX 025-281-7735、メール bungyou@niiyaku.or.jp

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会 申込みから受講までの流れ

1 本研修の位置付けの理解

緊急避妊薬の調剤応需体制の確保と本研修の位置付けを理解いただくため、必ず事前に参考資料「オンライン診療における緊急避妊薬の調剤について」を一読ください。

申込み時に、厚生労働省ホームページで公表される薬局情報及び緊急避妊薬の在庫に関する確認書（様式1）を提出ください。

本研修の対象は緊急避妊薬の調剤を行う予定の薬局に従事する薬剤師としています。ただし、以下の場合も受講できます。

- ①今後新規に開局予定で、当該薬局で緊急避妊薬の調剤を行う予定である場合。
- ②現在勤務している薬局では緊急避妊薬の調剤を行わないが、今後の異動に備えて研修を修了しておきたい場合。

上記①、②に該当する場合は、受講特例に関する申告書（様式2）の提出をお願いします。

2 申込み

申込期間は令和6年5月8日（水）～5月20日（月）です。

なお、受講期間は一律5月22日（水）までですので、ご注意ください。

（1）日本薬剤師会研修プラットフォームへログイン

以下のURLから日本薬剤師会研修プラットフォームにログインしてください。

<https://nichiyaku.manaable.com/admin/login>

研修を受講いただくためには、日本薬剤師会研修プラットフォームへ登録いただく必要があります（無料）。

（2）「研修を探す」から本研修情報を選択、申込み

マイページ内「研修を探す」から「新潟県_オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」を選択してください。以下のURLからも選択可能です。

<https://nichiyaku.manaable.com/trainings/f2d0da2d-be0c-4505-a6c2-9872b1aaa36e>

研修詳細画面から「研修を申し込む」を押下してください。

（3）薬局情報等の入力

申込時に、修了証の発送先、受講要件の確認、厚生労働省ホームページに掲載される薬局情報等を入力ください。

入力の際、緊急避妊薬の在庫に関する確認書（様式1）の提出が必要です。確認書をアッ

プロードしてください。

なお、現時点で緊急避妊薬の調剤体制を確保しない場合は、受講特例に関する申告書（様式2）をアップロードしてください。

（4）受講料の支払い

受講料は、新潟県薬会員 2,000 円、新潟県薬会員以外 5,000 円（いずれも税込）です。

日本薬剤師会研修プラットフォームからお支払いください。決済手段は、①クレジットカード決済、②コンビニ決済（ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セイコーマート）、③銀行振込から選択可能です。

なお、申込時に日本薬剤師会研修プラットフォーム上の会員区分が異なる場合は支払手続きは行わず、県薬事務局にご連絡ください。

領収書は「個人支払い」から1回に限りダウンロード可能です。

3 研修の受講

受講期間は令和6年5月8日（水）～5月22日（水）です。期間内に、全てのコンテンツの受講完了及び確認テストの完了（全問正解）をしていただく必要があります。

（1）研修コンテンツ

コンテンツ1

オンライン診療の適切な実施に関する指針と緊急避妊薬の調剤について（約9分）

コンテンツ2 オンライン診療に伴う緊急避妊薬処方上の留意点

①緊急避妊（約26分）

②月経と月経異常および性周期のホルモン調節機序（約42分）

③OC全般と避妊法（約48分）

コンテンツ3 オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤について

①薬局での調剤の手順について（約13分）

②患者対応等について（約30分）

コンテンツ4 確認問題（約13分）

（2）確認テスト

全問正解することで修了となります。

4 研修修了証の受領

5月末を目途に、指定された送付先に研修修了証を送付しますので、ご確認ください。

[参考]

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤について

1 本研修会の目的

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが望ましいとされておりますが、緊急避妊薬については、初診からオンライン診療を行うことが許容されています。その際、薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることとされております。本研修会は、本取扱いに対応するための研修といたします。

2 緊急避妊薬の調剤における薬剤師の対応と、薬局での体制

指針では、緊急避妊に係るオンライン診療の実施にあたって薬局に以下の内容を求めています。

- ・オンライン診療を受診した女性が薬局で調剤を受ける際、研修を受講した薬剤師が対応すること
- ・来局した女性に、薬局において薬剤師の前で服用させること（プライバシーへの十分な配慮や服用するための飲料水の準備なども行う）
- ・より確実な避妊法に関する適切な説明、産婦人科医による直接の対面診療を約三週間後に受診することの説明等を来局した女性に行うこと

については、薬局には以下の体制を整備していただく必要があります。

- ・緊急避妊薬の確実な在庫
- ・オンライン診療を実施する医師および緊急避妊薬の調剤を希望する患者への対応
- ・必要に応じ、地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等との連携

3 オンライン診療による緊急避妊薬の院外処方について

緊急避妊薬は性交後 72 時間以内に服用する必要があるため、オンライン診療において院外処方を行う場合、医療機関から薬局へ FAX 等で処方せんを送付し、薬局の薬剤師はその情報をもとに緊急避妊薬を調剤します。緊急避妊薬の院外処方は 1 錠のみとし、調剤した薬剤師の面前で服用してもらいます。

図1 緊急避妊薬の交付までの流れ(イメージ)

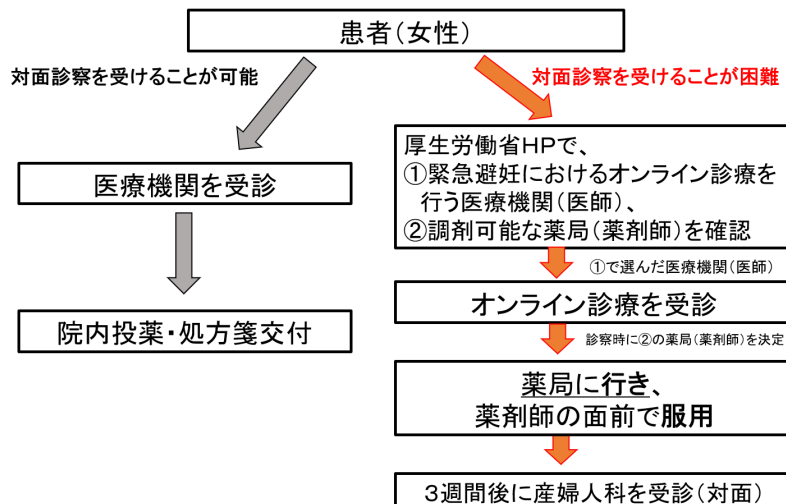
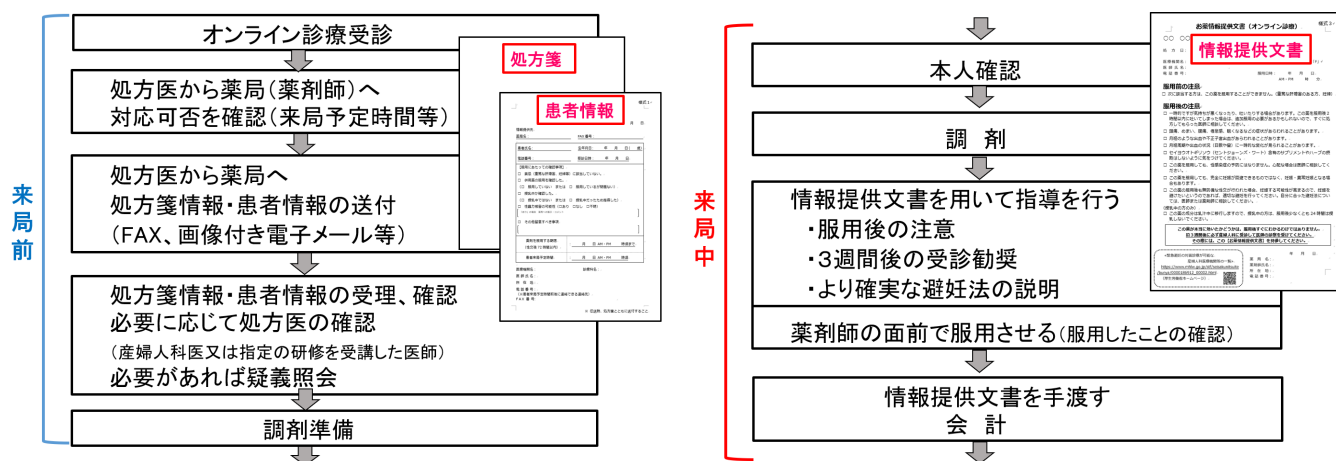


図2 オンライン診療における緊急避妊薬の調剤(イメージ)



4 調剤可能な薬局(薬剤師)のリストの公表

厚生労働省ホームページには、オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局として、以下が掲載されます。

これら内容に変更が生じた場合、速やかに薬局の所在する都道府県薬剤師会に連絡し、常に正確な情報が一覧に掲載されるよう努めてください。

なお、緊急避妊薬の在庫を行わない場合には、同一覧からの削除を行う必要があるため、都道府県薬剤師会に連絡をお願いいたします。

【薬局の情報】

- ・都道府県名
- ・薬局名
- ・郵便番号
- ・薬局所在地(市郡区以降)
- ・電話番号
- ・FAX 番号
- ・開局時間
- ・時間外対応の有無
- ・時間外の電話番号

【薬剤師の情報】

- ・対応可能薬剤師数
- ・薬剤師名

(様式1)

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び
緊急避妊薬の在庫について (薬局・薬剤師確認書)

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、以下の薬剤師が研修を修了した場合には、

- ①緊急避妊薬の確実な在庫
- ②研修を修了した薬剤師による適切な対応
- ③地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等と適切に連携した対応

を行うことを確認し、厚生労働省ホームページ「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」に掲載されることについて了承いたしました。

また、これら対応のほか、研修修了薬剤師の異動や開局時間の変更等、同一覧に変更が生じた際には、薬局の所在する都道府県薬剤師会に速やかに変更または取り下げの連絡をいたします。

令和 年 月

薬局名 _____

薬剤師名 _____

管理薬剤師名 _____ 印

開設者名 _____

以上

(様式2)

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会
受講特例に関する申告書

現時点で緊急避妊薬の調剤体制を確保しませんが、以下に該当するため本研修の受講を希望します。

	今後新規に開局予定で、当該薬局で緊急避妊薬の調剤を行う予定である場合。
	現在勤務している薬局では緊急避妊薬の調剤を行わないが、今後の異動に備えて研修を修了しておきたい場合。

(該当するものに○を付してください。)

令和 年 月

薬局名 _____

受講者氏名 _____

以上